

# 令和6年9月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第1号）

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 招 集 年 月 日                      | 令和 6 年 9 月 5 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 招 集 の 場 所                      | 中土佐町議会議場                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 開 会                            | 令和 6 年 9 月 5 日 午前10時00分宣告                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 開 議                            | 令和 6 年 9 月 5 日 午前10時10分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 出 席 議 員                        | 1 番 窪田 和教                      2 番 岡 伊三男                      3 番 下元 良之<br>4 番 福永 守恭                      5 番 金子 裕之                      6 番 濱田 和昭<br>7 番 下元 道夫                      8 番 山本 建生                      9 番 中野 大地<br>10 番 佐竹 敏彦                      11 番 高橋 雄造                      12 番 中城 重則                                          |
| 欠 席 議 員                        | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 町 教 育 長 池田 洋光                      副 町 長 竹崎 秀樹<br>教 育 次 長 岡村 光幸                      教 育 次 長 多田 昭介<br>総 務 課 長 平田 政人                      地 域 振 興 課 長 下元 満<br>まちづくり課長 今橋 順子                      建 設 課 長 小松 賢介<br>農 林 水 産 課 長 山崎 正明                      健 康 福 祉 課 長 辻本加生里<br>町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介                      会 計 管 理 者 竹邑 千佐<br>税 務 課 長 市川 文啓 |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名             | 議 会 事 務 局 長 下元 史温<br>書 記 小松 舞                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 町長提出議案の題目                      | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議員提出議案の題目                      | な し                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員会提出議案の題目                     | な し                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議 事 日 程                        | 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 会 議 録 署 名<br>議 員 の 指 名         | 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。<br>1 番 窪田 和教 議員                      2 番 岡 伊三男 議員                                                                                                                                                                                                                                                                             |

# 令和6年9月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第1号〕

令和6年9月5日（木）午前10時開会

|       |            |                                       |
|-------|------------|---------------------------------------|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名 |                                       |
| 日程第2  | 会期決定の件     |                                       |
| 日程第3  | 諸般の報告      |                                       |
| 日程第4  | 行政報告       |                                       |
| 日程第5  | 報告第10号     | 令和5年度健全化判断比率の報告について                   |
| 日程第6  | 報告第11号     | 令和5年度資金不足比率の報告について                    |
| 日程第7  | 報告第12号     | 専決処分の報告について（損害賠償の額）                   |
| 日程第8  | 議案第39号     | 高知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について               |
| 日程第9  | 議案第40号     | 中土佐町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について    |
| 日程第10 | 議案第41号     | 中土佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例について            |
| 日程第11 | 議案第42号     | 中土佐町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について     |
| 日程第12 | 議案第43号     | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について |
| 日程第13 | 議案第44号     | 中土佐町立美術館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について   |
| 日程第14 | 議案第45号     | 中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事（屋内運動場）請負契約の締結について  |
| 日程第15 | 議案第46号     | 財産の取得について（久礼小学校（北舎・屋内運動場）備品）          |
| 日程第16 | 議案第47号     | 令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第3号）について            |
| 日程第17 | 議案第48号     | 令和6年度中土佐町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について      |
| 日程第18 | 議案第49号     | 令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）について        |
| 日程第19 | 議案第50号     | 令和6年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について     |
| 日程第20 | 議案第51号     | 令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について        |
| 日程第21 | 認定第1号      | 令和5年度中土佐町各会計歳入歳出決算の認定について             |
| 日程第22 | 認定第2号      | 令和5年度中土佐町簡易水道事業会計利益の処分及び決算の認定について     |
| 日程第23 | 委員会の活動報告   |                                       |

## 令和6年9月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第1日目）

令和6年9月5日（午前10時開会）

議長（中城重則議長）

ただいまから、令和6年9月中土佐町議会定例会を開会します。（午前10時10分）

議長（中城重則議長）

これから、本日の会議を開きます。

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会通常会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番、窪田和教議員、2番、岡伊三男議員を指名いたします。

議長（中城重則議長）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹敏彦議会運営委員長。

議会運営委員長（佐竹敏彦委員長）

委員会報告を行います。

9月3日に開催をいたしました議会運営委員会におきまして、今期定例会の会期日程について審議いたしました結果、令和6年9月中土佐町議会定例会の会期日程は、本日5日開会、本会議延会後、第1委員会室において予算決算常任委員会及び全員協議会を行います。6日から9日は休会とし、付議事件・熟読精査としますが、このうち6日は午前9時から決算認定審査会を行います。

10日と11日は本会議、午前10時より一般質問を行います。

12日は休会とし、付議事件・熟読精査といたします。

13日は本会議、午前10時より町長提出の付議事件の審査等を行い、散会とし、14日から11月30日までは休会としますが、必要に応じ本会議を開きます。

また、会期中、適宜、各委員会を行います。

以上、本日9月5日から11月30日までの87日間と決定いたしましたので、ご報告をいたします。

以上です。

議長（中城重則議長）

9月定例会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日5日から11月30日までの87日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日5日から11月30日までの87日間と決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長からの6月定例会通常会議以降の諸般の報告につきましては、お手元に配付をしました議会活動のとおりであります。

次に、5月31日以降に提出された陳情につきましては、お手元に配付のとおりですので、議員個々での対応をお願いします。

次に、監査委員から令和6年5月分、6月分、7月分に関する例月出納検査報告書の提出がありました。報告書の写しを配付しております。

なお、添付資料につきましては、監査委員事務局に保管をしてありますので、適宜閲覧をお願いします。

これで、諸般の報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ただいまより行政報告を行います。

まず、1点目でございますが、令和5年度決算の状況と今後の財政見通しにつきましてご報告をいたします。

令和5年度の決算につきましては、6月定例会において各会計の決算の見込みをご報告申し上げたところでありますが、8月15日から19日にかけて監査委員によります審査を受けまして、本議会に認定事件を上程しております。

また、この決算における健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、8月20日に監査委員による審査を受けまして、本議会に報告事件として上程をしたところでございます。

決算の状況について申し上げますと、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は、令和4年度決算に基づく算定値から1.1ポイント上昇いたしまして13.5%となっております。公共施設移転等の事業財源となりました地方債の元金償還を開始したことを主な要因といたしまして、現在公債費がピークを迎えており、公債費負担が一時的に増加する時期が今後数年間続く見通しとなっておりますが、減債基金などを計画的に活用することによりまして、今後とも健全な水準を維持できる見通しとなっております。

また、現在進行中の久礼小学校長寿命化改修事業及び美術館移転事業などが完了いたしますと、これまで計画してまいりました大型の普通建設事業に一定の区切りがつかますので、今後の財政状況は緩やかに改善していく見込みとなっております。

しかしながら、近年全国各地で頻発しております自然災害関連費の増加や、物価・エネルギー価格の高騰など、経済・社会情勢の変化に伴う一般財源負担の増加も予想されますので、その動向を注視しなければならないと考えております。

したがって、今後の各種事業の実施に当たりましては、中長期的な財政収支見通しに立脚いたしまして、これまでと同様に国・県の補助金や有利な地方債をはじめ、基金を含めた効率的・効果的な財政運営に努めるとともに、中土佐町総合振興計画に基づきました真に必要な事業を推進することで、引き続き健全財政を堅持してまいり所存でございます。

続きまして、防災対策についてご報告をいたします。

まずは、南海トラフ地震臨時情報の発表の対応について申し上げます。

先ほども申し上げましたが、8月8日16時43分ごろに発生をした日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震におきましては、宮崎県で震度6弱の揺れを観測し、四国及び九州の太平洋沿岸に津波注意報が発令されました。そして、同日19時15分、気象庁から南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドラインの改定後初めての南海トラフ地震臨時情報で、巨大地震注意が発表されたところでございます。

当基準は、南海トラフの想定震源域でマグニチュード7.0以上、マグニチュード8.0未満の地震が発生した場合に適用されるものでございまして、同域内では新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられるため、政府は南海トラフ地震防災対策推進地域に対しまして、地震の発生より1週間、日頃からの地震への備えの再確認や、揺れを感じたら直ちに避難できる態勢をとるよう呼びかけを行ったところでございます。

本発表を受けまして、本町では震度1の揺れではございましたが、不測の事態に備えて災害対策本部を設置し、職員の配備体制を整えまして、町内に本庁舎ロビー、山内資機材倉庫、小矢井賀資機材倉庫、矢井賀資機材倉庫、大野見庁舎ロビーの計5か所を自主避難所として開設いたしますとともに、町民の皆様には1週間程度は避難手段や防災品の確認など、地震に備えていただきますよう防災無線を通じて周知を行ったところでございます。

当時の状況について申し上げますと、津波注意報が発令された地震直後につきましては、久礼小学校に車4台と数名の避難者が、上ノ加江小学校では車3台の避難が確認をされておりますが、いずれも30分程度で帰られております。自主避難者につきましては、初日のみ久礼地区に2世帯3人が避難をされておりましたが、翌日には全員が帰宅をされたところでございます。

また、町民の皆様からの問合せにつきましては、危機管理室の職員が配備体制として待機している間におきましては、避難場所及び避難経路についての問合せが数件寄せられておまして、本臨時情報の発表を契機として、改めて南海トラフ地震に対する危機意識と関心が高まったと感じ取れた次第でございます。

ただ、今回の臨時情報につきましては、特定の期間中に大規模地震が必ず発生するということを知らせるものではなく、通常の生活を送りながら地震に備えるといった趣旨でございましたが、報道等でもご案内のとおり、ＪＲの徐行運転や県外では海水浴場が閉鎖されるなどの動きがありました。

その一方で、本県のよさこい祭りや徳島県の阿波踊り等におきましては、経済や主催団体への配慮などから、参加者に対する避難経路の周知等を実施いたしまして、通常開催されたところでございます。

しかしながら、国民の移動自粛などによります経済的損失は予想を上回るものでございまして、実際、本町の黒潮本陣では、期間中に宿泊キャンセル者が１１４名を数えまして、総額２００万円を超える大きな損失が発生をいたしました。

県内でも臨時情報を受けた宿泊キャンセルは１万２，０００人以上に上ると報じられておりまして、お盆前後の書き入れどきに、ホテル・旅館をはじめ、飲食店や交通事業者等の観光分野だけでも大きな被害が発生したものと思われます。

その後、気象庁から、「南海トラフ地震の想定震源域では、プレート境界の固着状況に特段の変化を示すような地震活動や地殻変動は観測されていない」といった発表もございまして、地震発生後１週間が経過した８月１５日をもって特別な注意の呼びかけが終了いたしましたため、本庁も配備体制を解除したところでございます。

幸い、結果的には何も起こらなかったわけではありますが、改めて南海地震の切迫度の高まりと日頃からの対応の大切さを実感させられたことでございます。

このたびの政府の要請により、本庁の各自主防災組織では、備蓄品の再点検や自主避難者のための避難所倉庫の開放など、猛暑の中ご対応に一方ならぬご配慮とご協力をいただいたところでございまして、４月の豊後水道地震に引き続きご尽力を賜りましたことにこの場をお借りいたしまして心より御礼を申し上げる次第でございます。

これら一連の地震対応につきましては、地域と行政が協働する貴重な経験でありまして、今後の防災活動に活用してまいりたいと考えております。

次に、来月下旬開催予定の一斉避難訓練及び防災フェスタについて申し上げます。

１０月２７日日曜日に、町内一斉避難訓練と防災フェスタを併せて開催する予定となっております。フェスタの会場につきましては、第１号津波避難タワーを中心に大正町や久礼八幡宮を周遊する予定となっております。自衛隊や消防車両、資機材の展示やキャラクターショーなど、幅広い世代に参加していただくよう準備を進めておるところでございます。

この機会にぜひとも多くの町民の皆様にご参加いただきまして、避難場所等の再確認や防災知識の向上を図ることで、南海トラフ地震への備えにつなげていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、第２４回ヨーロッパ青少年消防オリンピックについてご報告をいたします。

この夏、パリオリンピックでの日本選手団の活躍ぶりが多くの感動を国民に与えてくれましたことは記憶に新しいところでありますが、時を同じくいたしまして、去る７月１９日から２９日にかけて、イタリアで２２か国４１チームが参加したヨーロッパ青少年消防オリンピックが開催されました。

この大会は、１２歳から１６歳の少年を対象として二十数か国が参加し、２年に１回開催されている大会であります。２４回目となる同大会には、欧州以外から唯一の参加となりました日本選手団としては、東京、埼玉、兵庫の少年団から各５名ずつと高知県代表の中土佐ジュニア消防

団の5人を含め、計20名が出席したところでございます。3年生1人、女子2人を含む2年生3人、1年生1人で構成された本町の5人は、きびきびした行動で日本代表に恥じぬ素晴らしい成果を残してくれたことを誇りに思います。

本大会への派遣事業は、日本消防協会と日本防火・防災協会が将来の消防防災を担う若者の人づくりとして重視している少年消防クラブ育成支援の一環といたしまして、数年に1回行っている事業でありまして、今回日本はコロナ禍前の2019年スイス大会以来5回目の参加となっております。

開会式のパレードに引き続きまして、本大会も盛り上がりを見せ、大勢の市民や各国の応援団が見守る中、消防の実技を取り入れた障害物競走や400mリレー競争、バケツリレーやボール運びで点数を競うキャンプオリンピック競技などが行われました。

また、国際交流イベントといたしまして、参加各国が音楽や踊りを披露するお国自慢大会、文化、歴史等を披露する国別展示イベント等もございまして、これらを通じてヨーロッパ諸国の青少年と国際交流が深められたと聞いております。

とりわけ、最終日に開かれました各国お国自慢の出し物では、4種類のペンライトを巧みに操り、一糸乱れぬ素晴らしいパフォーマンスで会場を沸かせ、大喝采を浴び、見事本町のジュニア消防団のチームが優勝を果たしたところでございます。もとい、これは、日本チームが優勝を果たしたところでございます。

賞味9日間のイタリア滞在ではございましたが、選手たちは競技や集団生活を通じて多くの人々と触れ合い、国内では得られない貴重な体験を経まして、一段とたくましくなったと感じております。

申すまでもなく、消防の組織は火災や激甚化、頻発化する自然災害をはじめ、様々な被害から地域を守る大きなとりででございます。消防士のことは、英語では尊敬と憧れを込めてファイアファイターと呼ばれていますが、選手の皆さんはこのたびの大会を経験することによりまして、消防活動がいかに大切な世界共通の認識であるかを学ばれたことと思います。今回思い切ってイタリア大会にチャレンジされた皆さんの勇気と努力に心からの拍手を送りますとともに、この体験を誇りとして、自らの夢の実現に向け、大きく羽ばたいていってほしいと願っております。

続きまして、上ノ加江川の河川改修の進捗状況についてご報告をいたします。

令和3年の台風14号災害、そして令和4年の台風4号災害と2年連続で上ノ加江地区へ甚大な浸水被害をもたらした上ノ加江川におきましては、管理者である高知県須崎土木事務所により下流から順次改修工事が実施されておりました、既に馬木橋から馬木淵橋周辺の河川右岸の堤防の嵩上げ工事が完成したところでございます。今年度の計画につきましては、馬木淵橋上流の左岸堤防のかさ上げ及び付け替え河道の一部に着手をする予定となっております。

令和7年の当初から付け替え河道部分のしゅんせつ工事が開始をされまして、その際発生する土砂の残土場として、主に旧上ノ加江中学校のグラウンドが計画をされておりますが、経路となる古土居川沿いのアクセス道は狭隘なため、新たに県道上ノ加江窪川線の忠魂墓地東側よりしゅんせつ残土を利用しながら、仮設進入路が整備されると聞いております。

町といたしましては、早期の事業完成に向けまして、さらなる残土場の確保につきましても積極的に対応してまいり所存でございます。

なお、こうした河川改修工事の計画や進捗状況につきましては、高知県須崎土木事務所による地元説明会が、去る7月25日に山内資機材倉庫で開催されるなど、地元住民の皆さんには当該事業につきましても丁寧な対応が行われているところでございます。

今後上ノ加江川の河川改修工事が本格化することに伴いまして、周辺住民の皆さんには用地補償や工事車両の通行、借地等の問題につきまして、何かとご迷惑をおかけいたしますが、引き続き本事業へのご理解とご協力を賜りますようによりしくお願いを申し上げます。

最後に、幕別町との小学生交流事業につきましてご報告をいたします。

この交流事業につきましては、平成25年に中土佐町と幕別町が災害相互応援の協定を結んだことをきっかけといたしまして、両町の未来を担う子供たちに小学生たちに、北国と南国という異なる気候風土や歴史、生活文化等をお互いに体験してもらうことで、将来にわたって良好な関係を築いていけることを目的として、平成27年から始まったものでございます。

以来、基本的に1年ごとにお互いの町を交互訪問しておりまして、今年度は8月7日から大野見青年の家で2泊、黒潮本陣で1泊の計3泊4日の日程で幕別町の小学生5・6年生15名と教育長はじめ引率者4人が本町を訪れられました。

まず、大野見で本町の小学生たちと対面式を行いまして、お互いの町を紹介し合った後、勇壮な大野見源流太鼓の演奏と本町のよさこい踊り子隊なかとさもんによる歓迎会が開かれ、交流の幕が切って落とされました。

大野見地区ではバーベキューや天満宮前キャンプ場での川遊び、久礼ではカツオー一本釣り漁の講演やたたき体験、パークゴルフ交流などが行われました。3日目には上ノ加江での漁業体験も予定をされておりましたが、ちょうど8月8日、2日目の夕刻に宮崎県日向灘を震源とする地震が発生いたしまして、南海地震臨時情報が発令されたことを受けまして、安全確保のため、海辺での行事は中止となりました。その代わりといたしまして、私が講師となりまして本町が組みんでまいりました防災行政の内容をパワーポイントで紹介いたしますとともに、役場や中学校、久礼保育所、避難タワーなど、防災に資する中心的施設を実際に見学してもらったところでございます。

海のない幕別町の子供たちにとって、地震はともかく津波の脅威は実感しづらいことだろうと思いますが、長い人生の中においては、もしかしたらどこかで津波に遭遇するかもしれません。このたびは突然の警報に驚かされ、不安感を抱いた子供もいたようですが、私たちは、いつ、どこで、どんな規模で起こるか分からない自然災害に対し、向き合っていかなければならない宿命を負っております。ふだんは私たちに対し青く穏やかでたくさんの恵みを与えてくれる海も、一たび牙をむけば大変な惨事をもたらします。そういった意味で、幕別町の子供たちには防災に対する考え方をより身近に実感してもらえたことで、大変貴重な研修旅行になったのではないかと感じております。

来年度は中土佐町の研修生が幕別町に訪問する予定となっております、無限の可能性を秘めた子供たちにとって、帯広平野の広大な農地が広がる幕別町での体験活動や交流経験を通じて見聞を広め、将来に向けた大きな財産を得る研修となりますことを期待しております。

以上、行政報告といたします。

議長（中城重則議長）

以上で、行政報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第5、報告第10号、令和5年度健全化判断比率の報告についてから日程第7、報告第12号、専決処分の報告について（損害賠償の額）までを一括議題とします。



提出者の報告を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、報告事件について申し上げます。

まず、報告第10号、令和5年度健全化判断比率の報告についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和5年度決算数値により算出したしました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの財政指標につきまして、監査委員の意見を付して議会にご報告をするものでございます。

次に、報告第11号、令和5年度資金不足比率の報告についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、令和5年度決算数値により算出をいたしました各公営企業の資金不足比率につきまして、監査委員の意見を付して議会にご報告をするものでございます。

次に、報告第12号、専決処分の報告について（損害賠償の額）でございますが、令和6年5月12日午後10時ごろ、町が管理する宅地の石垣が崩れ、隣接民地内に土砂が流入し、これに立地する家屋の外壁側面を損傷させる事件がございました。

本件に対する損害賠償の額を9万9,000円と定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会にご報告するものでございます。

報告事項につきましては以上でございます。

議長（中城重則議長）

これで、報告第10号から報告第12号までの報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第8、議案第39号、高知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてから、日程第20、議案第51号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてまでを一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、各議案のご説明を申し上げます。

議案第39号、高知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてでございますが、行政手続きにおける特定の個人の識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律によりまして、高齢者の医療の確保に関する法律が改正をされまして、現行の被保険者証は今年12月2日以降、発行されなくなることにつきまして、同広域連合の規約を変更することを協議したいので、地方自治法第290条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第40号、中土佐町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部が改正されたことに伴いまして、本条例が失効する期限を3年間延長するよう所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第41号、中土佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、国民健康保険法の一部が改正をされ、現行の被保険者証が今年12月2日以降発行されなくなるとともに、被保険者証の返還に応じない者に対する過料の規定が削られることから、所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第42号、中土佐町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、国家公務員の取扱いに準じまして、令和6年能登半島地震など災害復旧業務に従事する職員に対しまして、新たに災害応急作業等手当を特殊勤務手当として規定をいたしまして、あわせまして新型インフルエンザ等に対する同手当を附則から条例本文に整理するものでございます。

議案第43号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例についてでございますが、刑法等の一部を改正する法律及び同法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に対応するため、罰則規則に関する改正及び経過措置を関係する条例に加えるものでございます。

次に、議案第44号、中土佐町立美術館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例についてでございますが、中土佐町立美術館の高台移転による位置変更と併せまして、業務内容及び施設の管理運用等見直すため、本条例の全部を改正するものでございます。

なお、本条例の施行日につきましては、新美術館竣工後の規則で定める日から施行するようにしております。

次に、議案第45号、中土佐町立久礼小学校長寿命化改修工事（屋内運動場）の請負契約の締結についてでございますが、本件の工事につきましては、先月8月21日の入札によりまして、ミタニ建設工業株式会社が落札したところでございます。

当該契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事でございますので、地方自治法第96条第1項第5号並びに中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第46号、財産の取得について（久礼小学校（北舎・屋内運動場）備品）についてでございますが、久礼小学校（北舎・屋内運動場）備品購入業務につきまして、先月8月21日の入札により、株式会社野本木工所が落札いたしました。

当該財産の取得につきましては、現在長寿命化改修工事中の久礼小学校北舎の図書室書架や屋内運動場等の備品を取得するものでございまして、予定価格が700万円以上でございますので、中土佐町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第47号、令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ1億2,673万1,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億8,520万2,000円と定めるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費761万8,000円、衛生費782万6,000円、農林水産業費1,197万9,000円、商工費1,113万7,000円、土木費7,488万円の増額などとなっております。

歳入の主なものにつきましては、地方特例交付金1,880万9,000円、普通交付税7,169万1,000円、繰入金5,487万5,000円、繰越金1億9,755万5,000円の増額及び町債2,377万7,000円の減額などとなっております。これらを特別交付税2億1,575万4,000円の減額により財源調整を行ったところでございます。

次に、議案第48号、令和6年度中土佐町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、農業集落排水事業収益を6万円増額いたしまして、5,228万8,000円、農業集落排水事業費を6万8,000円増額いたしまして、5,271万円、資本的収入を35万6,000円増額いたしまして330万5,000円、特例的未払を34万8,000円増額いたしまして、546万5,000円と定めるものでございます。

次に、議案第49号、令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ3,572万6,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億4,423万8,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費160万2,000円、地域支援事業費14万円、基金積立金7万9,000円、諸支出金3,390万5,000円の増額となっております。歳入につきましては国庫支出金50万4,000円、支払基金交付金43万2,000円、県支出金20万8,000円、繰入金3,450万3,000円、繰越金7万9,000円の増額となっております。

次に、議案第50号、令和6年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ627万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,651万1,000円と定めるものでございます。

歳出の補正の内訳といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金627万円の増額となっております。

歳入の補正の内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料238万円、繰越金389万円の増額となっております。

最後に、議案第51号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてでございますが、水道事業収益を34万5,000円増額いたしまして、1億3,649万5,000円、水道事業費を47万9,000円増額いたしまして、1億3,673万1,000円と定めるものでございます。また、資本的支出の建設改良費を161万4,000円増額いたしまして、1億8,754万7,000円と定めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、議案第39号から議案第51号までの提案理由の説明を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第２１、認定第１号、令和５年度中土佐町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、これより認定事件についてご説明を申し上げます。

認定第１号、令和５年度中土佐町各会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、令和５年度中土佐町一般会計並びに同特別会計４件につきまして、決算を調製いたしましたので、地方自治法第２３３条第３項の規定により監査委員の意見を付しまして議会に付すものでございます。

議長（中城重則議長）

これで、認定第１号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第１号は、予算決算常任委員会に付託をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、認定第１号は予算決算常任委員会に付託することに決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第２２、認定第２号、令和５年度中土佐町簡易水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、認定第2号につきましてご説明を申し上げます。

認定第2号、令和5年度中土佐町簡易水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてでございますが、当該未処分利益剰余金671万361円のうち59万8,744円を資本金に組み入れまして、30万5,581円を減債積立金、580万6,036円を利益積立金に積み立てたく、また、令和5年度中土佐町簡易水道事業会計につきまして、決算の調製をいたしましたので、地方公営企業法第32条第2項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付しまして議会に付すものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、認定第2号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第2号は、予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は予算決算常任委員会に付託することに決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第23、委員会の活動報告を行います。

総務教育常任委員長、産業建設民生常任委員長、少子化対策特別委員長から活動報告の申出があります。

本件について、まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田和昭総務教育常任委員長。

総務教育常任委員長（濱田和昭委員長）

総務教育常任委員会の活動報告をいたします。

8月7日、こどもセンターと久礼小学校長寿命化改修工事の進捗状況を現地調査いたしました。

こどもセンターでは、新しく着任されたセンター長、健康福祉課長から説明を受けました。

子育て支援センターはぐの利用状況は、令和4年度1,439人、令和5年度2,123人と延べ利用者数は増えている。

委員からは、同じ利用者が多いのではないかと指摘があったが、期間限定の休日開所やイベントにより利用者が増えているとのことであった。

機能強化面では、現在こどもセンターでは母子部門、適応指導教室、児童虐待を一緒に運営しているが、国が定めるこども家庭センターにはまだなっていない。来年認定をもらうために保健師を1人増やし、全ての支援プランを作れるコーディネーターを配置し、こども家庭センターを目指している。また、臨床心理士の確保を考えてもらいたいとの要望も聞いた。学校長経験者がセンター長になったことにより、学校と連携強化、専門経験を生かした専門的な職員研修などがあるが、中でもセンター長は、1つのチームで機能していく運営をしていきたいと言っていた。

委員からは、専門職員の統率をしっかりといただき、健康福祉課・教育委員会などの横の連携をしてもらいたい。こどもセンターから各課に指示ができる組織づくりをという意見があった。

教育長からは、過去の事例とか関わり一切無視してもいいので、新しい発想で機能するセンター。センター長が交代して機能するセンターを目指してもらっていると聞いた。今回のこどもセンターの調査では、踏み込んだ意見交換ができたのではないかと。こどもセンターは敷居を低くし、誰でもが気軽に行け、ワンストップで子供に関することが出来る施設にしてもらいたい。

次に、久礼小学校長寿命化改修工事では、教育長、教育次長、教育次長補佐の説明を受けました。

進捗状況を調査したが、木質化により校内は木のぬくもりを感じられる明るい教室となっていた。残りの工事も問題なく、安全で早急な完成を目指してもらいたい。

以上で、総務教育常任委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、総務教育常任委員長の報告を終わります。

次に、産業建設民生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元良之産業建設民生常任委員長。

産業建設民生常任委員長（下元良之委員長）

それでは、産業建設民生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

7月16日、県道久礼須崎線の災害復旧工事の現地視察及び久礼漁協と鰹乃國水産の現状と課題について調査を実施しました。

まず、県道久礼須崎線大野～ヒソ間ののり面崩落復旧工事現場を視察し、建設課から説明を受けました。

県道久礼須崎線においては、令和6年4月より豪雨による山手のり面の崩壊が連続して発生しました。この路線間のヒソ地区には高幡東部清掃組合があり、中土佐町はもとより、近隣1市2町の住民生活を担う重要な道路となっています。

被災箇所は安和方面が2か所、久礼方面で1か所であり、一時は双方から施設への進入は不通となり、ごみ処理にも支障が発生しました。

現地では復旧工事が行われており、のり枠工事が進んでいました。完了は8月末の予定で、工事中は清掃組合関係の車両は時間規制により通行可能としているとのことでした。これは現在は工事は完成し、一般車両も通行可能となっています。

この今後の再発防止対策としては、工事箇所から久礼側200mについて、県による地質調査が行われる計画となっていて、その結果を見て具体案を検討することになります。現実的な案としては、現在ある覆道、洞門を久礼側に延長するのが現実的ではないかという考えもありますが、いずれにしても、震災のことも考慮して、1市3町が連携して県に早急な対策を要望していく必要があると考えます。

次に、久礼漁協の現状と課題について、組合長から説明を受けました。

令和5年度のカツオの水揚げ実績は946t、4億8,400万円で、昨年と比べると減少していますが、過去10年の平均が643t、3億4,000万円であり、それから見ると好成績であったと言えます。

平均単価は令和5年度キログラム当たり511円で、前年の573円から下がっていますが、これは、全国的なカツオの豊漁も影響していたと考えているとのことでした。

組合員数は現在177名で、毎年減少の一途で、平均年齢は77.3歳くらいと高齢化が進んでいます。

カツオ船は3隻が稼働中で、各隻年間250日くらい出漁しています。乗組員については、収入は悪くないと思うが、やはり不足しているとのことでした。インドネシアからの研修生で助かっているところもあります。

将来的な課題としては、船頭の後継者不足です。現在の船主の中には、船頭の後継者は全く考えていない方もいるというのが実情です。人間関係の問題もありますが、船頭を確保することが今後のカツオ船の維持や、さらに隻数増にもつながると思います。

続いて、鰹乃國水産の現状と課題について、組合代表理事及び農林水産課長から説明を受けました。

令和5年度のカツオ商品の売上げは3,110万円となっており、平成元年度の500万円弱の成績から毎年2割から5割の増加を続けており、目標を達成している状態です。

スラリーアイスはカツオを焼いた後に熱を取るときや鮮魚の発送時に使っています。

急速冷凍庫やプレハブ冷凍庫は老朽化しており、点検整備を繰り返しながら使用しています。

HACCPへの対応については、民間認定機関に申請ができるレベルの体制は整えており、それにそって実務を行っております。

今後の課題としては、売上げを20%ずつ増やしていくという目標を見据えた上で、まず冷凍庫の問題があります。故障やメンテナンス等を考慮して、複数台の所有も含め検討したいということです。また作業量も増えていくので、人員の確保やシフトの問題も生じ、加工場のスペースの問題も出てきます。さらに、将来的には、仕入れ魚価を維持していきながら、付加価値をつけた高品質の商品をいかに需要を喚起して販売量を倍増していくか、営業力も問われる課題があるようです。

以上で報告を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、産業建設民生常任委員長の報告を終わります。

次に、少子化対策特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子裕之少子化対策特別委員長。

少子化対策特別委員長（金子裕之委員長）

少子化対策特別委員会の活動報告を行います。

7月11日第10回委員会を開催し、行政視察研修で訪れた鳥取県日吉津村の子育て支援策と子育て支援センター、ミライトひえづについて研修内容を総括し、中土佐町の子育て支援策とこどもセンターとの比較や取り入れたい施策についてを調査いたしました。

8月23日、第11回委員会を開催し、8月7日に行われた総務教育常任委員会で視察・調査されたこどもセンターの現状と課題を報告していただき、研究をいたしました。そして、8月19日に行われた第3回高知県若年人口増加検討会の人口動態に関わる意識調査やヒアリング調査、また、各委員の提案などの資料を頂き、高知県の取組について調査研究をいたしました。

以上で、少子化対策特別委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、少子化対策特別委員長の報告を終わります。

以上で、委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。



議長（中城重則議長）

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで延会をします。

（午前 11 時 05 分）